掲　示　第１６０号

保 税 蔵 置 場 の 許 可 に つ い て

標記について関税法第４２条の規定により、下記のとおり公告する。

記

１　被許可者の住所及び名称
　　群馬県伊勢崎市寿町２０番地
　　ＳＤＲＳ株式会社
　　（法人番号：８０１０００１２０２９０９）

２　保税蔵置場の名称及び所在地
　　名　称　ＳＤＲＳ株式会社　石山倉庫　保税蔵置場
　　所在地　群馬県伊勢崎市下触町８４番地１、８４番地２

３　保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積
　　鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
　　１棟及び土地の一部　９３３平方メートル

４　蔵置貨物の種類
　　輸出入一般貨物

５　許可期間
　　自　　令和　８年５月　１日
　　至　　令和１１年４月３０日

令和８年４月１３日

東京税関長　　松重　友啓